

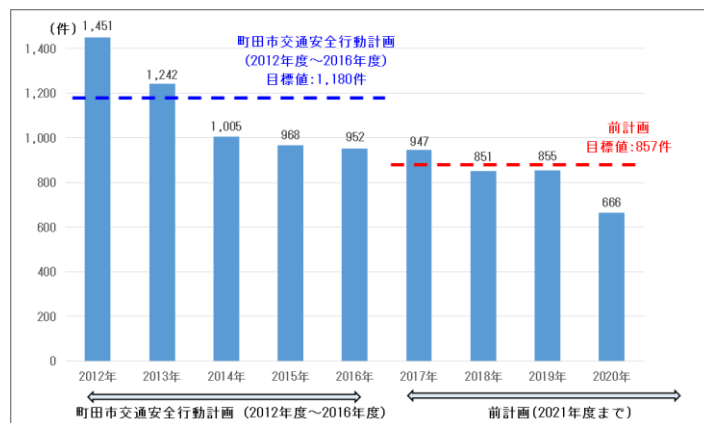
第3次町田市交通安全行動計画 概要版 (2022年度～2026年度)

第1章 計画の策定にあたって (本編5頁)

「交通事故のない安全安心な町田市」を実現するため、2次にわたって計画の取組を進めた結果、市内の交通事故（人身事故）件数は年々減少し、2018年に前計画の目標値を達成することができました。

交通事故を減少させるためには、社会や生活の変化に対応することに加え、市民や市内を通行する人たちが交通安全の大切さを実感することができるように、施策を見直す必要があります。

そこで、第2次計画（以下、「前計画」という。）の期間満了を迎えるにあたり、第3次となる2022年度から2026年度までの5ヵ年計画を策定します。



第2章 前計画の取組 (本編7頁)

前計画における全ての施策は、計画どおりに進めることができました。そのうち、「交通安全啓発の推進」及び「駐車秩序の確立」は、計画以上に実施することができました。

2021年に行った「町田市交通安全意識に関する市民意識調査」の結果、市民が日常生活の中で交通安全を「とても意識する」と回答した割合は減少しました。一方、道路を安全に通行できると回答した割合は微増しました。

第3章 交通安全に係る現状 (本編12頁)

(1) 交通事故（人身事故）件数の動向

- ・2017年から2020年までの歩行者における交通死亡事故・重傷事故をみると、約4割が横断歩道を横断中に事故に遭っています。

(2) 道路交通を取り巻く環境

- ・ながらスマホやあおり運転等の社会問題に対応するため、道路交通法が改正されました。
- ・都条例の改正により、自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。
- ・交通安全施設の設置等について、多くの要望が寄せられています。

(3) 市民の交通安全に対する意識

- ・交通安全に対する意識が高いほど、「危険」と感じる傾向がみられます。
- ・交通安全に対する意識が高いほど、知っている交通ルールが多い傾向がみられます。
- ・高齢者や自転車運転者への交通安全教育と自転車走行空間の整備が、交通安全の取組で特に重要だが進んでいない施策として多く挙げられています。

第4章 本市における交通安全に係る課題（本編27頁）

（1）事故を起こさない・事故に遭わない人づくり

- ・交通ルールやマナーを知ることができるように、年齢や生活環境に合わせた情報発信の強化が必要です。
- ・危険を予測する力や回避する方法を身に付けることができるように、デジタル技術や先端技術を活用した交通安全学習の充実が必要です。

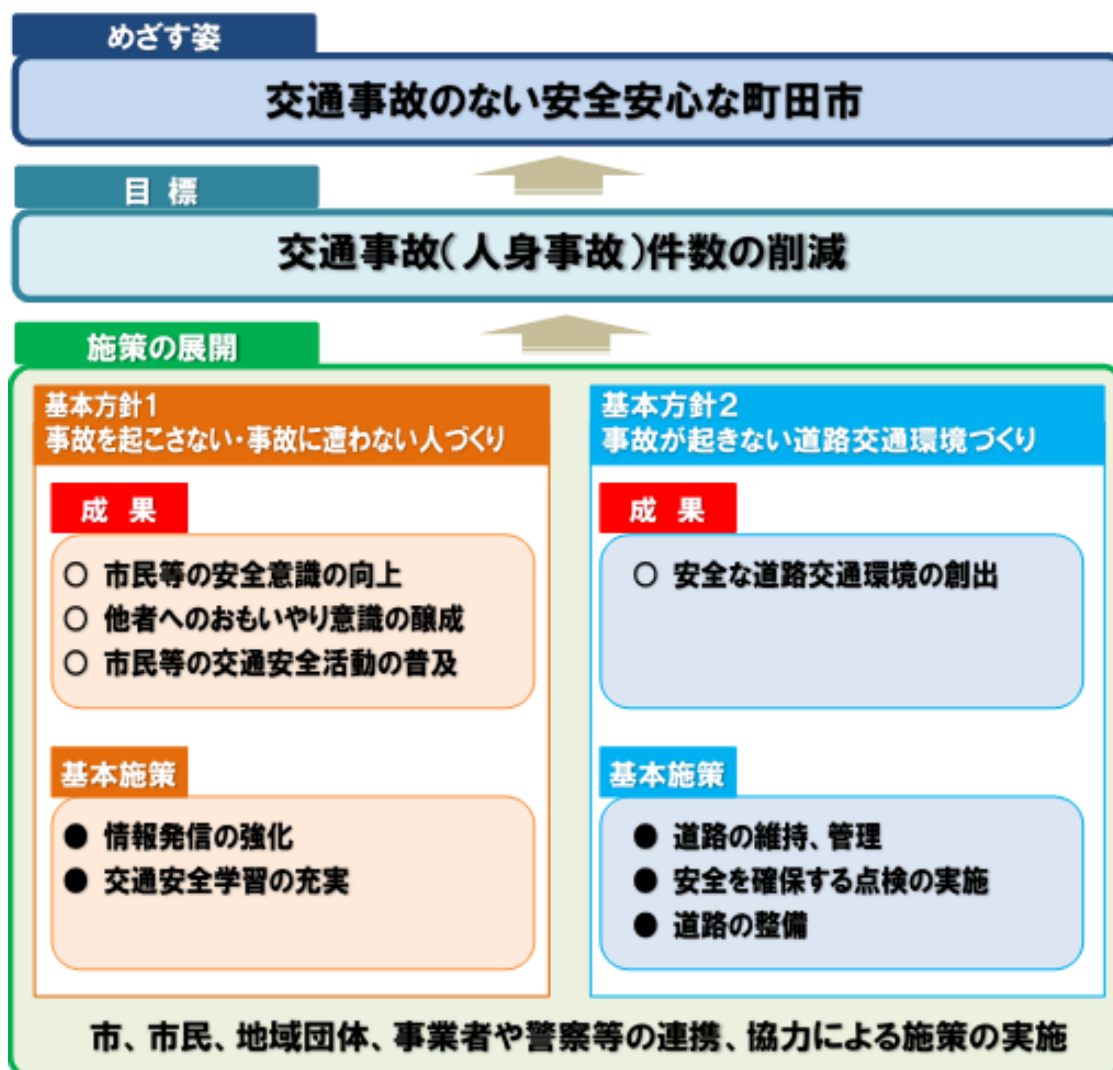
（2）事故が起きない道路交通環境づくり

- ・安全に利用できる道路環境を保つために、引き続き道路の維持管理や整備が必要です。
- ・交通事故を防止するために、継続して安全を確保する点検を実施することが必要です。

第5章 計画の目標（本編28頁）

交通事故（人身事故）件数の減少傾向をふまえると、2019年と比較した2026年の件数が、町田市は8%削減、町田市を除く多摩25市は10%削減されると予想されます。

そこで、多摩25市の減少率を目指し、これまでの取組を継続した場合の8%削減に加え、「さらに2%削減」した「2019年比10%削減（770件）」を目標達成の目安とします。



第6章 具体的施策の展開 (本編30頁)

(1) 施策の体系

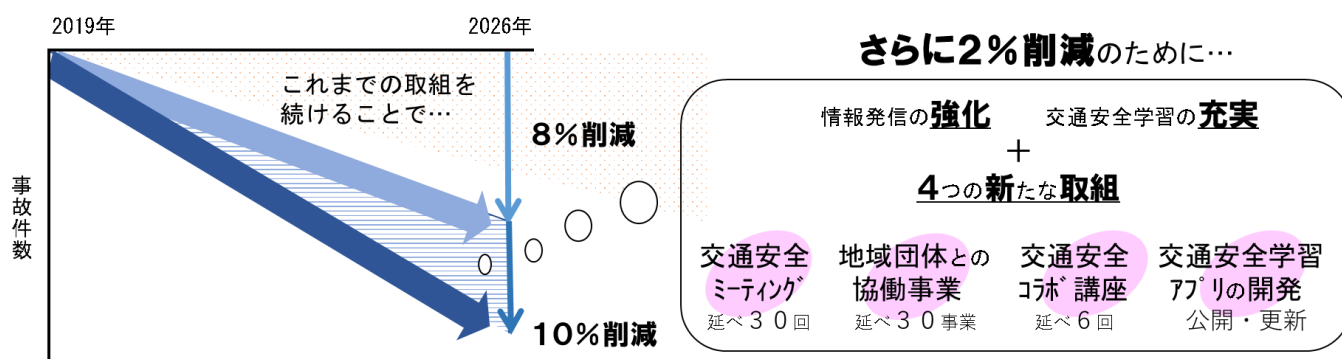
| めざす姿 | 基本方針 | 基本施策 | 個別施策 |
|-----------------|-----------------------------------|-----------|---|
| 交通事故のない安全安心な町田市 | 基本方針1 事故を起こさない ・事故に遭わない人づくり | 基本 施策1 | 情報発信の強化 ①歩行者に対する情報発信の強化 ②自転車利用者に対する情報発信の強化 ③二輪車・自動車等利用者に対する情報発信の強化 |
| | | 基本 施策2 | 交通安全学習の充実 ①子どもに対する学習内容の充実 ②若年層や現役世代に対する学習機会の充実 ③高齢者に対する学習環境の充実 |
| | 基本方針2 事故が起きない 道路交通環境づくり | 基本 施策1 | 道路の維持、管理 ①交通安全施設等の設置や修繕 ②道路の管理 |
| | | 基本 施策2 | 安全を確保する点検の実施 ①交通事故発生箇所の点検の実施 ②通学路点検の実施 |
| | | 基本 施策3 | 道路の整備 ①幹線道路等の整備 ②生活道路の整備 ③自転車通行空間の整備 ④自転車駐輪場の整備等 |

(2) 「さらに2%削減」に向けた新たな取組

「交通事故（人身事故）件数2019年比10%削減」を達成するために、これまで行ってきた取組に加え、特に「事故を起こさない・事故に遭わない人づくり」に力を入れて取組めます。

まずは、市民等が交通安全の情報を知ることができるように、インターネット等による情報発信の強化に取組めます。また、市民等の学びたい思いに応えられるように、デジタル技術等を活用した交通安全学習の充実を図ります。

加えて、「さらに2%削減」の達成を目指し、市民等が交通安全に係る疑問等を気軽に聞く「交通安全ミーティング」、地域団体による交通安全事業を支援する「地域団体との協働事業」、他分野の団体等とコラボレーションする「交通安全コラボ講座」、市民と協働で行う「交通安全学習アプリの開発」の4つの新たな取組を実施します。



第7章 今後の推進方針（本編41頁）

（1）成果指標及び確認指標の設定

基本方針における施策の成果を確認するため、基本方針ごとに「成果指標」を設定します。成果は、計画を策定する年度に行う市民意識調査を通して測定するものとします。

また、施策の進捗を確認するため、個別施策ごとに「確認指標」を設定します。確認指標は、町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会において、交通安全活動を検討する際の参考とします。

| 事故を起こさない・事故に遭わない人づくり | 事故が起きない道路交通環境づくり |
|--|--|
| <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none">○ 市民等の安全意識の向上○ 他者へのおもいやり意識の醸成○ 市民等の交通安全活動の普及 <p>確認指標</p> <ul style="list-style-type: none">・日常生活の中で交通安全について、「とても意識する」と回答する市民の割合・交通ルールを知る機会について、「とても増えた」「増えた」と回答する市民の割合・通行（運転）の際、交通事故の危険性を予測することを、「意識して行っている」と回答する市民の割合 | <p>成果</p> <ul style="list-style-type: none">○ 安全な道路交通環境の創出 <p>確認指標</p> <ul style="list-style-type: none">・市内の道路について、「安全に通行できる」と回答する市民の割合 |

（2）計画の推進方針

毎年度、町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会を開催し、施策の進捗を確認・評価し、その評価を踏まえて施策の充実や見直し等を図り、交通安全活動を着実に進めていきます。

また、交通安全計画に関する上位計画とあわせ、5年ごとに計画を改定し、社会変化に対応した交通安全活動を継続して行っていきます。

「おうちで交通安全」動画の紹介

「おうちで交通安全」動画は、交通事故が起こりやすい場面を再現した動画です。この動画をご覧いただくと、日常の中に潜む交通事故の危険性を再確認することができます。ぜひご覧ください。

